

F J C

ふっさジュニアクラブ

活動方針

—中学生の健全な成長を地域で支える—



令和8年3月
福生市教育委員会

目次

| | |
|--------------------|-----|
| はじめに | P 1 |
| 1 本方針策定の趣旨 | P 2 |
| 2 F J Cの活動理念 | P 2 |
| 3 活動の基本方針（五つの柱） | |
| （1）中学生の健全な成長支援 | P 2 |
| （2）学校や地域との連携・協働 | P 2 |
| （3）安全で安心な活動環境の整備 | P 2 |
| （4）地域の教育力の活用 | P 3 |
| （5）持続可能なF J Cの運営 | P 3 |
| 4 運営目標 | P 3 |
| 5 適正な運営に向けて | |
| （1）運営の方法 | P 3 |
| （2）参加者 | P 4 |
| （3）適切な運営について | P 4 |
| （4）利用者負担金の設定 | P 4 |
| （5）保険の加入 | P 4 |
| （6）自転車利用について | P 4 |
| 6 活動について | |
| （1）活動種目等 | P 4 |
| （2）指導者 | P 4 |
| （3）大会への参加 | P 5 |
| （4）活動場所 | P 5 |
| 7 適切な活動時間等の設定 | P 5 |
| 8 F J Cが描くクラブの将来像 | P 6 |
| 資料 | |
| 部活動の地域展開に向けたスケジュール | P 8 |

はじめに

福生市では、子どもたちが地域の中で安心してスポーツ・文化芸術活動に親しみ、心身ともに健やかに成長できる環境を整えるため、令和8年度に「FJC（ふっさジュニアクラブ）」を設立します。全国的に学校部活動の地域展開等が推進される中、地域の力を活かし、子どもたちの多様な学びや体験を支えることが、今後ますます求められるものと考えられます。

FJCは、令和8年度から部活動地域展開の一環として、まずは軟式野球、剣道、バレーボールの3種目でトライアル事業を実施します。三つの競技を中心に、競技力の向上に留まらず、協調性や思いやり、挑戦する態度など、社会を生きる基盤となる力を育むことを大切に活動していきます。また、指導者の育成や活動環境の整備に取り組み、保護者や地域の皆様と協働しながら、子どもたちの安全を最優先したクラブ運営の確立に努めてまいります。

未来を担う中学生が、地域に見守られながら伸び伸びと挑戦し、自分の可能性を広げていく。そのために、FJCは「地域全体で子どもを育てる」新しいスポーツ・文化芸術活動のかたちを実現することを目指していきます。

本冊子に掲げる活動方針は、FJCの運営にあたって大切にしていきたい理念や姿勢を示したものです。子どもたちの笑顔と成長を第一に、地域とともに歩むクラブとして発展していけるよう、皆様の御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

令和8年3月

福生市教育委員会

F J C (Fussa Junior Club) の活動について

1 本方針策定の趣旨

本方針は、令和7年3月、福生市教育委員会策定「福生市立中学校の部活動地域展開チャレンジプラン」に基づき、福生市が行政主導により立ち上げる地域クラブ（通称：F J C（ふっさジュニアクラブ）以下、F J Cと称す）を通じて、福生市立中学校の休日における部活動の段階的な地域展開を推進することを目的として策定します。少子化が進む中でも、子どもたちが多様な形でスポーツ・文化芸術活動を行う機会を保障し、また教員の働き方改革を推進する観点から部活動指導における負担を軽減することを目指します。

※F J C：Fussa Junior Clubの略称です。福生市が独自に設置する行政主導型の地域クラブ活動のことであり、地域に存在する他の民間地域クラブとは性格を異にします。

2 F J Cの活動理念

F J Cは次の活動理念を重視し、学校、行政、地域が相互に連携・協力し合い、各競技種目の特性に応じて、子どもたちにとって最適な活動が実施されることを目指します。

【活動理念】

「スポーツ・文化芸術活動を通じて地域を含めた多様な人々と関わり合い、生涯にわたって共に学び、成長し合える“ふっさっ子”を育てる。」

F J Cでは、学校部活動の地域展開に伴い、中学生が一生懸命に、安全かつ安心してスポーツ・文化芸術活動を継続できる環境を地域全体で支えることを目的として活動します。様々な活動を通じて、礼儀・協調・努力の精神を育み、心身ともに健やかな成長を促します。

3 活動の基本方針（五つの柱）

（1）中学生の健全な成長支援

- ・思春期の発達段階に応じた指導を行い、自己肯定感と協調性を育みます。
- ・勝敗だけでなく、「努力すること」、「仲間を尊重すること」の大切さを学ぶとします。

（2）学校や地域との連携・協働

- ・地域団体、学校、保護者、教育委員会が連携し、円滑な部活動の地域展開を推進していきます。
- ・教職員や地域の指導者が協力し、教育的な視点をもった指導を行います。

（3）安全で安心な活動環境の整備

- ・指導者への研修やハラスメント防止体制を整え、中学生が安心して活動できる場を構

築します。

- ・活動場所・時間・保険などを明確にし、安全な参加環境を確保していきます。

(4) 地域の教育力の活用

- ・地域人材（地域団体指導者、スポーツ経験者、指導者OB等）を活用し、「地域で子どもを育てる」仕組みを構築していきます。
- ・地域に開かれたF J Cの運営に向け、保護者や地域住民が参画しやすい運営を心がけます。

(5) 持続可能なF J Cの運営

- ・行政主導のもと、学校との連携・地域団体との協働によって、将来にわたって安定的な運営を図ります。

4 運営目標

F J Cは次の目標に向けて運営していきます。

目標1：子どもたちを中心に考え、多様な思いを汲み取った活動の機会を確保します。

目標2：地域ぐるみで子どもたちを育てていく視点を持ち、多様な主体が相互に関わり合う環境の構築を目指します。

目標3：子どもたちが自分の個性を認め、自己肯定感や自己有用感を得て、自らを律し、精神的に自立できる力（いわゆる非認知能力）を養います。

目標4：学校との連携を図り、これまでの部活動で培われてきた教育的意義を継承・発展させていきます。

目標5：他者と力を合わせ、様々な背景や価値観をもつ多様な人々とともに生きる力を養います。

目標6：将来的な平日も含めた地域展開を見据え、中・長期的に持続可能な運営体制の確立を目指します。

5 適正な運営に向けて

(1) 運営の方法

F J Cの運営は、子どもたちの安全・安心を最優先とした活動とするために、福生市教育委員会の直営ではなく、専門的ノウハウを持つ事業者への委託を通じて実施します。実際の運営では、専門的事業者、学校、行政、地域団体等の関係機関が相互の連携・協力のもと、子どもたちが多様な体験活動を行うことが出来るクラブ運営とすることを前提とします。

(2) 参加者

当面の間、F J Cが運営するクラブ活動へ参加を希望する福生市立中学校に在籍する生徒とします。

(3) 適切な運営について

- ① スポーツ庁策定（令和元年8月27日策定）の『スポーツ団体ガバナンスコード（一般スポーツ団体向け）』に準拠した運営を行うことを前提とします。
- ② F J Cの年間活動計画、活動中の参加者同士のトラブル及び管理責任者、指導者の氏名及び運営責任者を明確にし、生徒や保護者が安心できる運営体制とします。

(4) 利用者負担金の設定

持続可能な運営体制を構築していくために、利用者負担と行政負担のバランスを考慮し利用者負担金を設定します。利用者負担金については、令和9年度からの開始を予定しています。

(5) 保険の加入

指導者やクラブ活動に参加する生徒に対して、自身の怪我等を補償する保険への加入を必須とします。

(6) 自転車利用について

活動場所まで自転車の利用を必要とする場合には、F J Cの承認を受け交通安全ルールを順守させるとともに、自転車保険への加入を必須とします。また、交通安全講習の受講を必須とします。

6 活動について

(1) 活動種目等

- ① 生徒の意向や体力等の状況に適したスポーツや文化芸術活動に親しむ機会を確保していくため、年度ごとに対象種目を増やしていきます。
- ② 各競技種目で実施する活動内容は、学校を通じて生徒や保護者へ周知を行い、F J Cの活動に対する理解促進と、広報啓発を図っていきます。

(2) 指導者

- ① 生徒の指導にふさわしい専門性や資質・能力を有する指導者を確保、育成するものものとします。
- ② 指導者の暴言・暴力・ハラスメント等の不適切行為の防止を徹底するとともに、万一

それらの行為が見られた場合については、相談窓口等を介して厳正に対処します。

- ③ 生徒が安全、安心して活動できるよう、指導者による不適切行為の発生を防止するために、研修を実施する等、必要な措置を講じていきます。
- ④ 指導者は、公認指導者資格や審判資格を有するなど、生徒へ指導を行うに当たり、適切な資格を有する人材とします。
- ⑤ 部活動の地域展開という観点から、地域人材の発掘、活用を図っていきます。

(3) 大会への参加

- ① 生徒の多様なニーズを踏まえ、休日に開催される様々な大会・試合に参加することが過度な負担とならないよう、学校と調整し、参加する大会等の精査を行っていきます。
- ② F J Cが参加する大会は、主に東京都中学校体育連盟（以下、東京都中体連と称す。）主催の大会を想定していますが、必ずしもこれに限定せず、多様なニーズを踏まえて多くの生徒が気軽に参加できる試合等の機会を創出することを検討します。

(4) 活動場所

F J Cの活動場所は、福生市立中学校の施設を基本とします。なお、種目ごとに拠点校を設定します。

7 適切な活動時間等の設定

福生市教育委員会では、平成31年4月1日付「福生市教育委員会 部活動の在り方に関する方針」を策定しており、福生市立中学校で実施する学校部活動はこの方針に則り活動しています。F J Cの活動においても、この方針に則り、適正な活動時間を次のとおり設定します。

【活動日】

活動日は土日・祝日の休日とします。 ※祝日：「国民の祝日に関する法律」に規定する休日

【休養日】

- 1 週に1日以上以上の休養日を設定します。また、大会等直前の練習等のために休養日を確保できないときは、他の日に振り替えるものとします。
- 2 生徒が十分な休養をとることができるとともに、F J Cの活動以外にも多様な体験活動を行うことができるよう活動スケジュールを設定します。

【活動時間】

1日の活動時間は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的で、かつ効率的・効果的な活動を行うこととします。ただし、大会参加に伴う直前練習等についてはこの限りではありません。

【熱中症対策の措置】

熱中症事故防止について、東京都教育委員会策定「熱中症対策ガイドライン」（令和4年7月策定）に基づき万全の対策を講じます。具体的には、それほど気温の高くない（25～30℃）時期から適切な措置を講じることや、活動の場所や種類に関わらず暑さ指数（WBGT）等の情報に基づき活動実施の可否を判断します。

【落雷対策について】

近年、全国的に学校管理下の活動における痛ましい落雷事故が発生しています。F J Cの活動においても学校部活動と同様に、指導者に対する落雷対策への意識向上と、活動前から活動中の事故発生防止のため、万全の対策を講じます。

8 F J Cが描くクラブの将来像

「中学生が地域で伸び伸びとスポーツ・文化芸術活動を続けられるまち・ふっさ」

中学生が地域の中で安心してスポーツ・文化芸術活動を続けられ、その経験が将来の地域の力へとつながる“ふっさモデル”を創り出します。

F J Cは、学校部活動の地域展開を一時的な制度変更として捉えるのではなく、「地域・学校・家庭が協働して子どもを育てる新しい仕組み」へと発展させることを目指します。

その実現に向けて、次のような将来像を描きます。

- (1) 中学生が、“安全・安心” にスポーツ・文化芸術活動を続けられるまちへ
 - ・技術だけでなく、礼節・協調性・思いやりを育む教育的な環境を確立します。
 - ・ハラスメント防止、安全管理を徹底する体制を整え、保護者が安心して活動を任せられる仕組みを構築します。
 - ・学業と両立できるスケジュールと、生活リズムに配慮した活動を徹底します。
- (2) 地域が子どもを支える文化を根付かせる
 - ・地域のスポーツ・文化芸術経験者やシニア層など、多様な世代が関わる「地域教育力の循環」を生みだします。
 - ・競技の枠を超えて交流し、福生らしい“つながり”のあるスポーツ・文化芸術の環境を構築します。
 - ・子どもたちが活動を通じて地域を大切にしたい気持ちの醸成を図ります。
- (3) 福生発のクラブ運営モデルを確立する
 - ・行政主導による安定した運営を基盤としつつ、将来的には地域団体や企業の協力を得て自立的な体制へ発展させることを目指します。
 - ・指導者養成、地域協賛、クラブ間交流など、福生市独自の地域クラブモデルを作ります。

(4) 子どもたちの未来につながる経験の場に

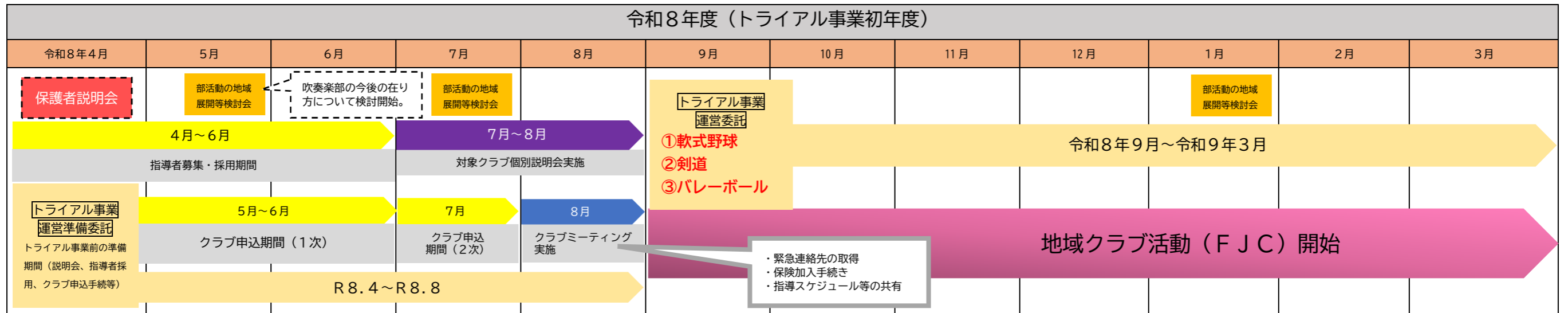
- ・中学校3年間で「熱中できる体験」や「仲間との成功体験」を提供し、将来への自信・挑戦心・主体性につながる成長を支えます。
- ・スポーツや文化芸術活動を通じて身に付けた礼儀・協調性・努力の精神が、その後の進路や人生において生かされる人材を育てます。
- ・福生で育った子どもたちが、将来、指導者やサポーターとして地域へ戻り、地域のスポーツや文化芸術の後継者として次世代へつなぐ好循環の形成を目指します。

部活動の地域展開に向けたスケジュール

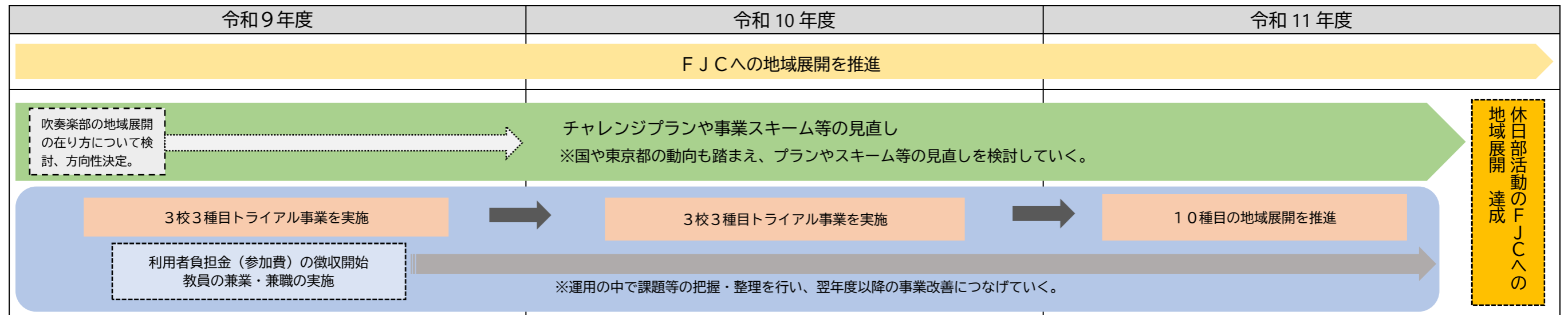
【令和7年度実績】



【令和8年度トライアル事業スケジュール】



【令和9年度以降のスケジュール】



F J C
ふっさジュニアクラブ
活動方針
—中学生の健全な成長を地域で支える—

令和8年3月
福生市教育委員会

編集・発行：福生市教育委員会教育指導課指導係
所在地：福生市本町5番地
電話番号：042-551-1538

